

第3次一宮市男女共同参画計画(案) 市民意見提出制度に寄せられた意見と市の考え方

●募集期間:平成30年12月11日～平成31年1月16日

●提出件数:4件(意見提出者4人)

No.	項目	意見の概要	市の考え方
1	基本目標3 に関すること	基本目標3の全ての成果指標に対する必要性が解らない。ただ、女性を増やせばよい、としか感じられない。これこそが、男女差別を助長していることを、しっかり認識していただきたい。断固、反対です。推し進めるのであれば、明確で納得できる論拠を示してほしい。	男女共同参画社会基本法では、「男女が、社会の対等な構成員として、国若しくは地方公共団体における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること」を求めています。 アンケート調査からも、社会全体では『男性優遇』と感じられている方の割合がまだまだ高く、方針の立案・決定等に男女が対等な立場で関与できる環境をつくっていく必要があります。成果指標に掲げた項目は、いずれも女性の参画割合が低いものであり、国や県も男女共同参画の達成度を測る指標として採用していることから、指標として設定したものです。
2	成果指標に 関すること	「女性の就職率」「子宮頸がん検診受診率」をはじめとする他計画との整合性により目標値が設定されている成果指標、「男女の地位が平等と感じているものの割合」「町内会長の女性比率」をはじめとする国や県の調査内容が記載されている成果指標に対して、「DVに関する相談窓口の認知率」やあらたに成果指標となった「性的少数者(LGBT等)の認知率」等成果指標の目標値の根拠を明らかにしてほしい。	アンケート調査では、性的少数者(LGBT等)について、知っている人の割合が半数にとどまり、一層の周知が必要です。一方、世間のLGBTに対する関心は年々高まっており、ここ数年は、各種メディアで取り上げられることが多いことから、認知率の目標を90%としました。また、「DVに関する相談窓口を知っている人の割合」は、現状値が55.3%と低く、前計画の目標値75%を大幅に下回っているため、目標値を据え置いて設定しています。
3	その他	第3次男女共同参画計画への意見であります。一宮市は元々は繊維の街で女工も多かったからなのか、男女比率では女性のほうが多いと思います。しかし、女性への就業や雇用への偏見のある男性もあり、男女平等が実現しにくい現状もあります。 一宮市がスポーツでホームタウン協定を結んでいる女子スポーツの現状をみていると男性優位の世の中が浸透している感じもあります。体力差や戦略、戦術面を見ていると、女子スポーツは男子スポーツにくらべると見劣りするの事実であります。女子アスリートの上位であれば、一般的な男子アスリートよりも上の場合もあります。 男女共同参画を実現させていくためには、男女のルールの違いをなくし、同等とすることが必要であります。 雇用での性別欄をなくして、成績順などにするや昔の自動車にはパワーステアリングがついていなかったのに、自動車の運転操作は女性では困難とされましたがパワーステアリングの発達などで自動車を運転する女性も増えました。かつての偏見などをなくしていくことが男女共同参画への実現になると思います。	これまでも男女共同参画社会の実現に向け、様々な取組を行ってまいりましたが、アンケート調査の結果を見ますと固定的な役割分担意識は、いまだ根強く残っている状況です。引き続き、固定的な男女の役割分担意識を解消し、男女がともに個性と能力を発揮できる社会を目指して啓発を行ってまいります。
4	その他	女性の政界参加を協力したい。	男女共同参画社会の実現には、市民の方の協力が不可欠であり、今後も市政へのご協力をお願いいたします。